

令和2年度

主 要 事 務 事 業

企画総務常任委員会

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業の表記方法等について

区は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区内の事業活動や区民生活を支える緊急対策に取り組むとともに、財源不足への対応として、事務事業の緊急見直しを行っている。

本文において、緊急対策事業、緊急見直し対象事業については、以下のとおり、どの事業が対象か分かるように表記している。

○緊急対策として新規・拡充する事務事業：**【緊急対策事業】**と表記する。

○休止・先送り・規模縮小等の見直し対象事務事業：**【緊急見直し対象事業】**と表記する。

なお、本文では、現時点での事務事業の内容及び手法を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することを想定し、厳しい社会環境の中で、今後も緊急対策及び事務事業の緊急見直しを継続的に実施していく。

また、事務事業を従来どおりに継続することを前提とせず、事業のあり方や手法をどう変えていくかなど、本質的な見直しを行っていく。

※予算は、当初予算額を記載（休止等がある場合も減額せず当初予算額を記載）

目 次

世田谷区総合教育会議（政策企画課、教育総務課）……………	1	自治体間連携の推進（交流推進担当課）……………	33
新たな世田谷区史の編さん（政策企画課）……………	2	大学と世田谷区との連携に関する取組み （交流推進担当課）……………	35
計画行政の推進（政策企画課）……………	3	特別定額給付金の給付（特別定額給付金担当課）……………	37
「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等 に資する国土強靱化基本法」に基づく地域計画の策定 （政策企画課）……………	5	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 （総務課、人事課、職員厚生課）……………	39
外郭団体の改善（政策企画課）……………	6	情報公開制度の充実並びに個人情報保護制度の徹底 及び情報セキュリティの確保（区政情報課）……………	40
行政評価の推進（経営改革・官民連携担当課）……………	7	人材育成の推進（人事課、研修担当課、職員厚生課）……………	41
行政経営改革の推進（経営改革・官民連携担当課）……………	8	職場環境の整備（人事課、職員厚生課）……………	44
業務改善の推進（経営改革・官民連携担当課）……………	9	障害者雇用の推進（人事課）……………	45
官民連携の推進（経営改革・官民連携担当課）……………	10	公有財産の有効活用（経理課）……………	46
マッチングによる政策の推進 （経営改革・官民連携担当課）……………	12	入札・契約制度の改善（経理課）……………	47
せたがや自治政策研究所による政策研究 （政策研究担当課）……………	13	公契約条例の適正な運用（経理課）……………	48
基幹統計調査（統計調査担当課）……………	16	区税の賦課（課税課）……………	49
持続可能な財政基盤の維持（財政課）……………	17	区税徴収の推進（納税課）……………	50
寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 （財政課、総務課、課税課）……………	18	債権管理の強化（納税課）……………	51
区のおしらせ「せたがや」の発行（広報広聴課）……………	19	公共建築保全業務の推進（施設営繕第一課）……………	52
FM放送（広報広聴課）……………	21	公共施設の新築・増改築工事等の設計・工事監理 （施設営繕第二課）……………	53
区政PR（広報広聴課）……………	22	効果的な新公会計制度の運用 （経営改革・官民連携担当課、財政課、経理課、 公共施設マネジメント推進課、会計課）……………	54
区民の声（広報広聴課）……………	27	支出命令のホームページ公開に向けた取組み（会計課）……………	55
お問い合わせセンター運営（広報広聴課）……………	29		
情報化の推進（ICT推進課）……………	30		
		参考資料	
		新実施計画（後期）の推進（企画総務領域）……………	56

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業一覧【緊急対策事業】

事務事業名	所管課	事務事業の内容及び手法（概要）	頁
寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進	財政課、総務課、課税課	○新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金（「世田谷区新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」）を募り、対策の財源とすることで、区民生活や事業活動を守り抜き、安全安心な暮らしを取り戻すための様々な取組みを加速させる	18
特別定額給付金の給付	特別定額給付金担当課	○基準日（令和2年4月27日）時点で区に住民登録をされているすべての区民に対して、可能な限り迅速かつ的確に一人あたり10万円の特別定額給付金を給付する	37

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業一覧【緊急見直し対象事業】

事務事業名	所管課	事務事業の内容及び手法（概要）	頁
新たな世田谷区史の編さん	政策企画課	○区制90周年を目途に順次刊行予定としていた新たな区史の編さんについて、スケジュールを見直し、区史編さん委員会で検討・調整のうえ、先送りを行う	2
計画行政の推進	政策企画課	○新実施計画（後期）事業については、令和元年度の水準で実施することを原則とし、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る ○「基本構想及び基本計画PR用パンフレット」及び「基本構想中高生版（せたがや9）」については、個別配布を中止とし、区のホームページ等により引き続き周知する	3
外郭団体の改善	政策企画課	○外郭団体事業については、区の事務事業等の緊急見直しと合わせて見直しを図る	6
行政経営改革の推進	経営改革・官民連携担当課	○「世田谷区の財政状況」については、冊子の作成を中止とし、ウェブサイト等により区民に情報提供する	8
マッチングによる政策の推進	経営改革・官民連携担当課	○マッチングレポートについては、冊子の作成を中止とし、ウェブサイト等により区民に情報提供する	12
せたがや自治政策研究所による政策研究	政策研究担当課	○区民ワークショップ等については、参加募集や周知手法を変更するとともに、報告書作成を中止とし、区のホームページ等により情報発信を行う	14
情報化の推進	ICT推進課	○一部システム改修の見送り	32

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事務事業一覧【緊急見直し対象事業】（続き）

事務事業名	所管課	事務事業の内容及び手法（概要）	頁
公共建築保全業務の推進	施設営繕第一課	（既存施設の適正管理） ○公共施設等総合管理計画個別計画の推進（規模縮小） （改修工事及び設計の実施） ○太子堂調理場空調設備改修工事（延期） ○トイレ改修工事（玉川小）（延期） ○校庭人工芝化（試行）改修工事（延期） [このほか工事・設計 31施設]	52
公共施設の新築・増改築工事等の設計・工事監理	施設営繕第二課	（新築・増改築・改修・解体工事等） ○梅丘図書館改築工事（債務負担1年目）（延期） ○用賀小学校内部大規模改修（債務負担1年目）（延期） ○用賀小学校内部化大規模改修工事（2～4期）（延期） ○大蔵運動場陸上競技場人工芝化改修工事（延期） [このほか設計 3施設]	53
効果的な新公会計制度の運用	経営改革・官民連携担当課、財政課、経理課、公共施設マネジメント推進課、会計課	○複式簿記研修（実務研修）の規模縮小	54

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部、教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 (政策企画課、教育総務課)	「世田谷区総合教育会議」を設置し、首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。	362千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第2次世田谷区教育ビジョンの重点事業や教育に関する今日的なテーマについて議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。 2. 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。 3. 教育委員会が主催する区民参加型の世田谷教育推進会議シンポジウム等と同日に開催するなど、区と教育委員会が連携・協力して区民参加を推進する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな世田谷区史の編さん （政策企画課）	新たな区史の発行に向け編さん作業を行う。	18,513千円	<p>1. 新たな区史の編さん【緊急見直し対象事業】</p> <p>区制90周年を目途に順次刊行予定としていた新たな区史の編さんについて、スケジュールを見直し、区史編さん委員会で検討・調整のうえ、先送りを行う。</p> <p>2. 「区史編さんだより」の発行</p> <p>区史編さんの進捗状況の報告や区史に関する資料提供を区民に呼びかける情報紙を発行する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	計画行政の推進 (政策企画課)	<p>基本構想（平成 2 5 年 9 月議決）を実現するため、基本計画、新実施計画（後期）及び総合戦略の推進を図る。</p> <p>（計画期間）</p> <p>1. 基本計画 平成 2 6 年度（2014 年度）～令和 5 年度（2023 年度）</p> <p>2. 新実施計画（後期） 平成 3 0 年度（2018 年度）～令和 3 年度（2021 年度）</p> <p>3. 総合戦略（第 2 期） 令和 2 年度（2020 年度）～令和 5 年度（2023 年度）</p>	—	<p>新実施計画（後期）事業については、令和元年度の水準で実施することを原則とし、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る。</p> <p>1. 基本計画の推進【緊急見直し対象事業】 平成 2 5 年 9 月に区議会において議決された基本構想を実現するため、平成 2 6 年度を初年度とする基本計画を進めるとともに、区民への周知に取り組む。 「基本構想及び基本計画 P R 用パンフレット」及び「基本構想中高生版（せたがや 9）」については、事務事業等の緊急見直しに基づき、個別配布を中止とし、区のホームページ等により引き続き周知する。</p> <p>2. 新実施計画（後期）の推進 基本計画を実現するための平成 3 0 年度（2018 年度）～令和 3 年度（2021 年度）に推進する新実施計画（後期）について、施策や事業の取組みを進め、推進状況をまとめる。</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	計画行政の推進 （政策企画課） （続き）			3. 総合戦略の推進 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した総合戦略（第2期）について、施策・事業を新実施計画（後期）と一体的に推進し、引き続き取り組む。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	<p>「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく地域計画の策定</p> <p style="text-align: right;">（政策企画課）</p>	<p>様々な自然災害から区民の命と財産を守る強靱なまちづくりを推進するため「基本法」に基づく地域計画を令和2年度中に策定する。</p>	—	<p>1. 国土強靱化の推進</p> <p>(1) 位置づけ</p> <p>基本法の趣旨を踏まえ、世田谷区地域防災計画をはじめとする各行政分野の個別計画の強靱化に関する部分についての指針性を持つ計画として位置づける。</p> <p>なお、国土強靱化地域計画は、あらゆるリスクを見据え、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするもので、地震や風水害等のリスクを特定し、そのリスクに対する対応の計画が立てられている防災計画との違いがある。</p> <p>(2) 進め方</p> <p>①目標の明確化</p> <p>②最悪の事態の想定</p> <p>③脆弱性の評価</p> <p>④対応方策の検討</p> <p>(3) 今後の予定</p> <p style="text-align: right;">令和2年 9月 議会報告（素案） 区民意見募集</p> <p style="text-align: right;">12月 議会報告（案）</p> <p style="text-align: right;">令和3年 2月 世田谷区国土強靱化地域計画策定</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	外郭団体の改善 (政策企画課)	<p>区と外郭団体が取り組むべき改革の方向性を示した「外郭団体改革基本方針」に基づき、区と外郭団体の役割分担や連携のあり方、事業方針などの見直しに取り組む。</p> <p>各団体のコンプライアンス向上やガバナンス強化に向けた指導・調整のほか、団体が自立した経営のもと、公益性と専門性を活かした区民サービスの向上及び一層の効率的・効果的な経営体制の確立を実現するための取組みを推進する。</p>	—	<p>外郭団体事業については、区の事務事業等の緊急見直しと合わせて見直しを図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外郭団体改革基本方針に基づく取組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 外郭団体のあり方に関する見直し (2) 外郭団体への委託事業に関する見直し (3) 財政的支援・関与の見直し (4) 人的支援・関与の見直し (5) 中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し 2. 新実施計画（後期）に基づき、各団体が抱える課題の解決に向けた取組みを進め、適正に管理運営できるよう指導・調整する。 3. 新型コロナウイルス感染症対策及び事業の緊急見直しに伴う各外郭団体における業務休止・縮小等の影響を把握のうえ、経営状況や組織体制等の課題を検証し、各団体が必要な見直しを進められるよう所管部と連携し取り組む。 4. 区と外郭団体の総合的な調整と各団体共通の課題についての協議及びその他情報交換等を行うため、外郭団体連絡協議会や外郭団体連絡会議を開催する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	行政評価の推進 (経営改革・官民連携担当課)	<p>新実施計画（後期）事業を対象とし、政策、施策、事務事業の3層による評価を行い、計画のPDCAサイクルを回すことで、施策の進行管理を適切に行うとともに、区民への説明責任を果たす。</p> <p>また、新実施計画（後期）事業以外の事務事業の評価については、令和元年度の実施状況を踏まえ、新たな視点により評価対象事業を抽出し、所管課とともに評価結果の検証、課題分析等を行い、行政経営改革につなげる。</p>	4,198千円	<p>1. 新実施計画（後期）事業の評価 事業の成果の達成度、成果に対する取組みの寄与度や、新公会計を活用したフルコスト分析により、論理的かつ客観的な評価を行う。また、「横断的連携により進める取組み」や「区民・事業者との参加と協働により進める取組み」の観点から評価を行う。 評価結果は決算付属資料「主要施策の成果」で議会に報告する。</p> <p>2. 事務事業等の評価 成果指標や単位あたりコストなどによる客観的な分析や、必要性、有効性、効率性、公平性、協働の視点から総合的な評価を行う。 また、予算事業を目的別にセグメント化してまとめ、施策単位で成果指標を設定することで、次年度以降の一斉点検の実施につなげる。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>行政経営改革の推進 （経営改革・官民連携担当課）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う今後の財源不足に対応するとともに、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指し、事務事業等の緊急見直し及び新実施計画（後期）における行政経営改革の取組みを推進する。</p> <p>また、行政評価に基づく政策効果の向上や事業手法の転換、業務改善を推進する。</p>	<p>763千円</p>	<p>1. 事務事業等の緊急見直し 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財政危機に直面する中、今後の行政運営に必要な財源を確保するため、全庁をあげた事務事業等の緊急見直しを実施する。</p> <p>2. 新実施計画（後期）に基づく行政経営改革の推進 財源確保や持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す観点から、新実施計画（後期）（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））における行政経営改革の取組みを推進する。</p> <p>3. 行政評価に基づく行政経営改革の推進【緊急見直し対象事業】 事務事業の評価をもとに、手法の見直しによる効率化や適正化、民間資源の活用、他事業との再編、事業の再構築などの具体的な改善策を構築し、新実施計画（後期）に位置づけ計画的に推進する。</p> <p>「世田谷区の財政状況」については、事務事業等の緊急見直しに基づき、冊子の作成を中止とし、ウェブサイト等により区民に情報提供する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	業務改善の推進 (経営改革・官民連携担当課)	行政経営改革の一環として、業務のプロセスを作業ごとに切り分け、手順や所要人数、時間を分析する「業務プロセス分析」を実施する。結果をもとに、業務手順の見直しのほか、業務の自動化、業務切出し委託などによる定型的業務の効率化を図る。	1,661千円	<p>1. 業務改善の実施及び推進 業務プロセス分析を実施し各部の業務改善を支援するとともに、そのノウハウを全庁で共有するなど各部へ働きかけ、業務改善を推進する。</p> <p>2. 定型的業務の効率化 業務プロセス分析等をもとに、RPA (Robotic Process Automation)の順次導入や業務切り出し委託化など、定型的業務の効率化に取り組む。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	官民連携の推進 (経営改革・官民連携担当課)	世田谷区官民連携指針に基づき、民間事業者からの提案や区の政策課題の解決に向けた官民連携の取組みを推進する。 また、公共施設整備における民間活力導入を推進する。	162千円	<p>1. 民間事業者からの提案募集及び連携実施に向けた調整 民間事業者からの提案を随時受けけるとともに、民間事業者や所管課との対話により連携実施に向けた調整を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響による行政課題や地域課題に着目し、区からも提案や課題を、対話実績のある民間事業者を中心に積極的に提示し、連携実現に向けて対話を行う。</p> <p>2. 政策課題解決に資するテーマ設定型の活用 区がテーマを設定して解決に向けたアイデア等を募集する「テーマ設定型」の手法の活用等により区の政策課題の解決に資する官民連携の実現を図る。</p> <p>3. 内部ノウハウ等の向上 官民連携の実績を庁内において共有するとともに、官民連携セミナーを開催し、庁内の官民連携推進に向けた啓発を行う。</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	官民連携の推進 （経営改革・官民連携担当課） （続き）			<p>4. 公共施設整備の民間活力導入</p> <p>新型コロナウイルス感染症による民間企業等の影響を踏まえながら、新規に整備する施設や老朽化に伴う施設の改築及び改修を機会に、「世田谷区公共施設等総合管理計画」の公共施設整備における官民連携指針に基づき、更なる民間活力の導入を検討する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マッチングによる政策の推進 (経営改革・官民連携担当課)	基本計画の視点に掲げた、「マッチングによる政策の推進」を実施するため、縦割りを超えた様々な分野や主体を横つなぎ・組み合わせによる政策の推進と啓発を行う。	537千円	<p>1. マッチングの推進 重点政策の推進や区が抱える課題について、マッチング推進会議において、庁内外のマッチングの推進による課題解決に向けた取組みを検討し、庁内への働きかけを行う。</p> <p>2. マッチング意識の定着【緊急見直し対象事業】 行政評価より横断的連携や参加と協働の実績を抽出し、マッチング事例集を作成するなど、職員に対しマッチングについての啓発を行い、庁内連携、官民連携、自治体間連携、区民参加と協働の取組みなど、マッチング意識の定着を図る。 マッチングレポートについては、事務事業等の緊急見直しに基づき、冊子の作成を中止とし、ウェブサイト等により区民に情報提供する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所による政策研究 (政策研究担当課)	<p>区の政策形成基盤の強化を図るため、政策研究、基礎研究等を行う。</p> <p>令和 2 年度は、地域行政の推進に関する条例制定を見据え、地域行政に関する研究等に取り組む。</p>	9,095千円	<p>1. 政策研究</p> <p>(1) 地域行政の推進に関する研究 地域社会の変容を踏まえ、参加と協働の視点に立って、総合支所のあり方について、地域行政部による（仮称）地域行政推進条例制定に資する研究を進める。</p> <p>(2) 自治体経営のあり方に関する研究 令和元年度の「自治体経営のあり方研究会」での提言を踏まえ、今後の地域コミュニティ支援のあり方等について研究を進める。</p> <p>2. 基礎研究</p> <p>(1) 地域行政 30 年史 地域行政開始当初からの資料等の収集・整理を進め、令和 3 年末の通史の完成に向けて取り組む。</p> <p>(2) 将来人口推計のあり方 特別区長会調査研究機構による研究活動にテーマを提案、参加</p> <p>(3) SDGs に関して取り組むべき実行性のある施策について 特別区長会調査研究機構による研究活動に参加</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所による政策研究 （政策研究担当課） （続き）			3. 研究活動の発表と活用【 緊急見直し対象事業 】 (1) 刊行物の発行 区にかかわる研究論文を発表するとともに、区民等の研究成果や活動報告の場を提供し、あわせて他自治体の研究機関や大学等とのコミュニケーションを促進する。 ・ 学術機関誌「都市社会研究」 （特集論文、投稿論文、研究ノート、活動報告） ・ 研究活動報告書「せたがや自治政策」 （研究報告、活動報告） (2) 区民ワークショップ等の開催 研究内容を広く広報するとともに、多角的な視点から議論を深めるために、開かれた場として、若い世代を想定した区民ワークショップ等を開催する。事務事業等の緊急見直しに基づき、参加募集や周知手法を変更するとともに、報告書作成を中止とし、区のホームページ等により情報発信を行う。 (次頁に続く)

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや自治政策研究所による政策研究 （政策研究担当課） （続き）			4. 政策立案の支援 庁内のニーズに応じた政策課題の研究を支援する。 5. 人材育成の促進 職員の調査・研究能力や政策立案に対する基礎力の蓄積を図るため、ゼミ形式の研究会を実施する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基幹統計調査 (統計調査担当課)	国、東京都、関係機関と連携し、調査方法、事務処理方法を十分に検討のうえ、基幹統計調査を円滑に実施する。	510,788千円	1. 令和2年国勢調査の実施 (1) 調査期日 令和2年10月1日 (2) 調査区数 約8,100調査区 (3) 調査員数 約4,300名 (4) 指導員数 約550名 (5) 調査事項 世帯員の数、男女の別、出生の年月、住居の種類、就業状態等 (6) 回答方法 紙調査票およびインターネット回答

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	持続可能な財政基盤の維持 (財政課)	<p>新型コロナウイルス感染拡大の終息が不透明な状況の中、危機的な財政状況も想定しつつ、区民生活や区民の経済活動を支えることを最優先とする財政運営を行いながら、持続可能な財政基盤を維持する。</p> <p>大幅な歳入減が見込まれる中、令和3年度の歳入見込みに基づき、令和3年度当初予算を編成する。</p>	—	<p>新型コロナウイルス感染拡大への対応と事務事業等の緊急見直しや行政経営改革の取り組みを踏まえ、8月を目途に中期財政見直しを更新し、今後の財政見直しを示す。</p> <p>また、この財政見直しとともに令和3年度の予算フレームを示し、特別区債や財政調整基金を適切な範囲で活用しつつ、令和3年度当初予算を編成する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部、総務部、財務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 (財政課、総務課、課税課)	<p>区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会の実現を目指し、区に対する寄附制度への理解を深めるための啓発活動に努める。</p> <p>新型コロナウイルスの影響が長期化する中、寄附による支え合いの機運の高まりを受け、寄附金を募集し、対策の加速を図る。</p> <p>また、かつて経験したことのない財源不足に陥る可能性があることを踏まえ、ふるさと納税に起因する税源流出の抑制に取り組む。</p>	34,617千円	<p>ふるさと納税に起因する区民税の減収による諸課題への対応及び寄附文化の醸成を図るために設置した「世田谷区ふるさと納税対策等本部」等を通じ、以下の取組みを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「世田谷区新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」の募集【緊急対策事業】 新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金を募り、対策の財源とすることで、区民生活や事業活動を守り抜き、安全安心な暮らしを取り戻すための様々な取組みを加速させる。 2. ふるさと納税制度による税源流出の現状と制度の問題点のPR 新型コロナウイルスの影響に加え、ふるさと納税による税源流出により、かつて経験したことのない財源不足に陥る可能性があることや、制度の問題点等を区民等にPRし、税源流出の抑制に取り組む。 3. ふるさと納税制度の見直しに向けた取組み 制度見直しに向けて、国へ働きかけを行う。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区のおしらせ「せたがや」 の発行 （広報広聴課）	区の施策や計画、制度、各種サービス等区民生活に必要な政策情報や行政情報を広く区民に提供し、区民の区政への理解と参加・参画を図る。	198,163千円	1. 定期号 (1) 発行回数 月 3 回（1・15・25日） 年間 35 回（1月15日を除く） (2) 発行形態 ・全区版（1・15日）タブロイド判 8・12 頁 ・地域版（25日）タブロイド判 4・8 頁 (3) 発行部数 1 号あたり 24 万 9,000 部 (4) 配布方法 ・新聞折込（日刊 6 紙） ・出張所・まちづくりセンター、図書館等の公共施設 ・新聞未購読世帯への戸別配付（2,907 件） ・その他 区内全駅等（48 駅）、郵便局（74 ヶ所）、コンビニエンスストア（111 ヶ所）、スーパー（10 ヶ所）、書店（13 ヶ所）、区内大学（9 ヶ所）、金融機関（27 ヶ所）、マンション（28 ヶ所）

（次頁に続く）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区のおしらせ「せたがや」の発行</p> <p style="text-align: right;">（広報広聴課） （続き）</p>			<p>2. 特集号</p> <p>パブリックコメントや選挙など特に重要な情報については、特集号を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行予定 10回 ・発行形態 随時発行 タブロイド判2・4・8頁 <p>3. その他</p> <p>(1) 広報紙アプリ「マチイロ」</p> <p>いつでも好きな時に広報紙を閲覧できるように実施（令和2年4月24日現在登録者数：7,347人）。</p> <p>(2) 多言語対応情報発信アプリ（カタログポケット）</p> <p>ホームページに掲載している広報紙について、多言語に自動翻訳し、読み上げる機能等を有するアプリを実施。</p> <p>(3) AR動画</p> <p>広報紙の1面等に、動画との連携を図った効果的できめ細やかな情報提供を行う（現在、作成・公開をする際に使用しているアプリケーションのサービス改定に伴い、当面新規作成を休止）。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	FM放送 (広報広聴課)	非常時の区民への的確な情報伝達手段とするとともに、平常時は区の実情や事業、生活に役立つ情報等を提供し、区政に対する理解の向上を図る。	47,796千円	<p>1. 非常時の緊急放送 非常時に災害対策本部からの最新の情報をエフエム世田谷で放送する（令和2年6月運用開始予定）。</p> <p>2. 平常時の世田谷区提供番組放送</p> <p>(1) 「世田谷通信」 区の実情に関連したテーマについての区長とゲストとの対談。区の施策やイベントの告知。レポーターによるまちの話題の紹介。</p> <p>①区長の談話室（各30分間） 第1・2日曜 11:30～</p> <p>②世田谷情報セレクト（各20分間） 毎週（月）～（金）9:30～、14:00～ 毎週（土）11:30～</p> <p>(2) 防災・防犯インフォメーション（各3分間） 防災・防犯情報の提供 毎週（月）～（金）17:30～ 毎週（土）・（日）16:55～</p> <p>(3) せたがやスクール・クルーズ（15分間） 毎週（金）12:45～</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR (広報広聴課)	行政施策や日常生活に関わりの深い事業、施設情報等を様々な情報提供手法を活用して区民に伝え、区政に対する理解を深め、区民の区政への参加・参画を促進する。	24,061千円	<p>1. ホームページの活用推進 より使いやすく分かりやすいホームページとなるよう、迅速な情報提供を行うとともに、アクセシビリティ対応の更なる向上を図る。また、災害時等におけるアクセス集中対策として、システムの強化を実施し、情報発信の安定性・継続性の向上を図る。</p> <p>(1) ウェブアクセシビリティの向上 障害者差別解消法への対応として全庁的に取り組んでいる音声読み上げ等のアクセシビリティ対応を徹底するため、確認作業の実施と庁内周知の徹底を継続する。</p> <p>(2) アクセス集中対策 令和元年10月の台風第19号時に発生したアクセス集中による閲覧障害を踏まえ、上位となる東京都セキュリティクラウドのシステム改善を促すとともに、高負荷のアクセス耐えられるよう、区としてもシステムの強化を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政 P R （広報広聴課） （続き）			2. メールマガジンの運営 区政情報を広く発信する手段の一つとして、メールマガジンを定期的に配信する。 (1) 登録人数 30,037件 （令和 2 年 3 月末現在） (2) 配信回数 ① イベント情報：月 3 回 ② 資源・ごみ収集日お知らせ：収集日ごと ③ 区からのお知らせ：月 2 回 ④ 休日等救急診療情報：連休等年 3 回程度 ⑤ ひとり親家庭支援情報：月 2 回程度 ⑥ 子ども子育て情報：月 3 回程度 ⑦ 発達障害者支援情報：月 1 回程度 3. せたがや便利帳の発行 区民が世田谷区に暮らすうえで役立つ行政情報を掲載した生活情報誌「せたがや便利帳」を発行・配布する。 (1) 発行 令和 2 年 8 月 (2) 部数 60,000冊 4. 世田谷区全図の発行（令和 2 年度中に発行予定）

（次頁に続く）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			5. 区政概要の発行 区の施策・事業内容・行事等区政の概要や前年度の実績・統計数字等を掲載し、事務事業運営の資料や区政の記録及び情報資料として作成する。 （1）発行 令和2年9月 （2）部数 1,200冊 6. インターネット動画の制作・配信 区の施策や取組み、イベントや見どころの情報、区長記者会見など、様々な情報をタイムリーに分かりやすく提供する手法として動画を活用し、インターネットで配信する。手話やテロップ、テキストデータの添付等により障害者への対応を行う。 7. 世田谷WEB写真館の運用 区内の名所や風景等の写真約900点を公開している。これらの写真データの貸し出しを通して、区の魅力を区内外へ広くPRする。 <div style="text-align: right;">（次頁に続く）</div>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			8. Twitterによる情報発信 総合支所ごとのアカウントを増設し身近な情報を発信するなど、情報発信の充実を図っている。 （1）政策経営部広報広聴課 区の施策、イベント情報等 （2）危機管理部 防犯、防災、危機管理関連情報等 （3）子ども・若者部 子ども・子育て支援、若者支援関連情報等 （4）世田谷保健所 健康関連、食品衛生・環境衛生関連情報等 （5）教育委員会事務局 区教育委員会事務局からのお知らせ等 （6）各総合支所 地域ごとの身近な情報等 ※フォロワー総数／100,406人 （令和2年3月末現在） 9. Facebookによる情報発信 区内のイベント情報や見どころ、季節に応じたタイムリーな情報を中心としてFacebookによる情報発信を行っている。 ※フォロワー数／2,251人 （令和2年3月末現在） （次頁に続く）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区政PR （広報広聴課） （続き）			10. 広告収入の確保 印刷物の広告掲載やバナー広告、広告付映像モニターなどの広報媒体を活用して、税外収入の確保に努める。 （広報広聴課の広告料収入） <ul style="list-style-type: none"> ・「せたがや便利帳」への広告掲載 ・区ホームページへのバナー広告掲載 ・庁舎内映像モニターへの広告掲載

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 (広報広聴課)	区民の方々からの意見や要望等を収集・把握し、区の施策などの参考とする。	6,649千円	<p>1. 区民の声 ホームページから寄せられた「区長へのメール」、「区長へのハガキ」、電話、FAX等、区民の方からの意見、要望、苦情を収集・把握し、担当所管課へ情報提供することで、区の施策や事業展開の参考とする。</p> <p>2. 区政モニター 区の施策等に係るアンケート等を行い、具体的な意見や提案を収集し、施策や事業の参考とする。</p> <p>(1) 対象者：第18期区政モニター 世田谷区在住で満18歳以上 公募、定員200人</p> <p>(2) 任期：2年（平成31年4月～令和3年3月）</p> <p>(3) 回数：年間3～4回</p> <p>(4) 公表：令和2年5月下旬に報告書 (概要版あり) ホームページ</p>

(次頁に続く)

令和2年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民の声 （広報広聴課） （続き）			<p>3. 区民意識調査</p> <p>区民が区政に対してどのような意見・要望を持っているのかを把握し、今後の区政運営を進めていくうえでの基礎資料とする。</p> <p>(1) 対象 世田谷区在住の満18歳以上の区民4,000人を無作為抽出 （外国人含む）</p> <p>(2) 方法 郵送配布・郵送回収</p> <p>(3) 期間 令和2年5月19日～6月4日</p> <p>(4) 公表 令和2年9月上旬に、報告書（概要版あり）、区ホームページ</p> <p>(5) その他 報告書の概要版は、英語や音声コードにも対応</p> <p>4. 区民意見募集</p> <p>区の主要な施策や計画等を策定する際に素案等の段階から公表し、区民の誰もが意見を述べたり、情報を知ったりできる機会を設けるとともに、寄せられた意見に対して区の考え方を付して公表している。</p> <p>(1) 区民意見提出手続（パブリックコメント）実施予定 9件</p> <p>(2) 区民意見募集 実施予定 2件</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	お問い合わせセンター運営 （広報広聴課）	区に関する手続きや制度、 催し物、施設案内等、様々な 問い合わせに、迅速に対応し、 区民の利便性の向上を図る。	78,393千円	1. 運営内容 ・開設時間 午前8時～午後9時 （年中無休） ・受付方法 電話、FAX、区ホームペー ジのメールフォーム ※FAX、区ホームページのメールフォー ムでは、24時間問い合わせ受付を実施

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	情報化の推進 (ICT推進課)	世田谷区情報化事業計画 (後期:平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)) に基づき、情報化を実施する。	4,898,586千円	<p>1. 情報化推進計画・情報化事業計画の推進 情報化推進計画(平成26年度(2014年度)～令和5年度(2023年度))を実現するため、世田谷区情報化事業計画(後期:平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度))について、各個別事業の進捗を管理し、推進する。</p> <p>2. 情報セキュリティ強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ強化策として実施した、庁内ネットワーク分離やメール無害化、都区市町村情報セキュリティクラウドとの連携など、安定的な運用を行う。 ・情報システムに対するサイバー攻撃等の事案が発生した際に状況の把握、被害拡大防止、復旧、再発防止を的確に行うためにCSIRTを設置し、定期的な訓練を実施する。 <p>3. 情報化推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT・情報セキュリティ研修を通じた人材育成を進める。 ・CIO・CISOアドバイザーを活用した、CIO・CISO補佐体制及び情報政策立案機能の強化を進める。 <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	情報化の推進 （ICT推進課） （続き）			4. 新たなICT技術を活用した情報化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・モバイル端末や新たな技術の業務利用による行政事務の効率化、世田谷区役所版働き方改革の実現に向けた取組みを進める。 ・AIやIoT、センサーの調査研究、検討を実施する。 ・一層のクラウド化、仮想化等システム運用のスリム化による業務・システムの省力化を進める。 5. 公共施設の改修・改築等に伴う情報システム環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎等整備の進捗にあわせて、本庁舎等のネットワーク、基盤システムに関し、事業継続性を強化した整備計画を立案し、着手する。 ・区立小中学校、公共施設の改修・改築に伴うネットワーク整備を行う。

（次頁に続く）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	情報化の推進 （ICT推進課） （続き）			6. システムの安定運用と事務効率化への対応 【緊急見直し対象事業】 運用中の情報システムを安定運用するとともに、事務の効率化のための情報化・システム化の検討や、新型コロナウイルスの影響への対応により必要なシステム導入、改修等を所管課と行う（その他一部システム改修の見送り）。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治体間連携の推進 (交流推進担当課)	<p>1. 自治体間交流による区民の豊かな暮らしの実現 交流自治体、近隣自治体等との連携と交流が深まるよう取組みを進める。</p> <p>2. 広域での課題解決 世田谷区だけでは解決が難しい課題や、相互に共存共栄していくための取組みについて、関係自治体で連携・協力し、広域での課題解決を進める。</p>	2,718千円	<p>1. 交流・連携のあり方検討 交流・連携のあり方や、将来を見据えた自治体間交流、自治体と区内大学との連携について検討を進める。</p> <p>2. 自治体間連携フォーラム 区単独では解決の難しい課題に対し、川場村や川崎市をはじめとした様々な自治体との連携を、各部署で具体的に進めている。 新型コロナウイルス感染状況により関係自治体と実施の可否や手法などについて調整をし、実施する場合には、今後の自治体間連携のあり方や広域での課題解決について議論し、自治体間連携の気運を高めるため、交流自治体に広く参加を呼びかける。 (1) 開催回数 年1回 (2) 共催自治体 宮古島市</p> <p>3. プラットホームの活用 インターネット上の自治体間連携プラットフォーム（せたがやふるさとサイト）について、より効果的な活用方法を検討し、交流自治体の情報発信の充実に取り組むとともに、自治体間の情報共有を促進することにより、一層の連携を図る。 (次頁に続く)</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治体間連携の推進 (交流推進担当課) (続き)			4. 特別区全国連携プロジェクト 特別区長会が進める全国連携プロジェクトの企画、事業を通じ、他自治体との連携強化に取り組む。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学と世田谷区との連携に関する取組み （交流推進担当課）	基本計画重点政策のひとつである「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」の実現に向け、各大学の持つ専門性や地域資源を活かしながら、地域社会の持続的な発展に資するため、区内大学や近隣大学との一層の連携・協働を推進する。	222千円	「大学学長と区長との懇談会」、「大学連携に関する調整連絡会」を実施し、相互に情報共有を図りながら、従前からの連携・協働を実践するとともに、さらなる大学連携の継続・発展を目指していく。 1. 大学連携プロジェクト 大学と区の双方の提案に基づき組み立てたプロジェクトを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 産業プロジェクト (2) 等々力溪谷清流化プロジェクト (3) 国際化プロジェクト (4) 文化・芸術プロジェクト (5) せたがや学生ボランティアフォーラム 2. 情報発信 連携の進捗状況を区のホームページに掲載し、情報発信の充実を図る。

（次頁に続く）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

交流推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学と世田谷区との連携に関する取組み （交流推進担当課） （続き）			3. 包括協定 包括協定についての考え方やあり方を整理し、包括協定の新規締結について検討・対応する。 これまでの実績を検証し、包括協定の更新について検討・対応する。 (1) 成城大学 （令和2年7月6日満了） (2) 明治大学 （令和3年3月28日満了）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

特別定額給付金担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2 年度事業（目標）	2 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	特別定額給付金の給付 (特別定額給付金担当課)	区民の家計を支援すべく特別定額給付金を確実に給付する。	93,211,739千円 (1次補正及び予備費)	<p>1. 特別定額給付金の給付【緊急対策事業】 基準日（令和2年4月27日）時点で区に住民登録をされているすべての区民に対して、可能な限り迅速かつ的確に一人あたり10万円の特別定額給付金を給付する。申請にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送申請及びオンライン申請を基本とする。 基準日時点の住民登録者数 923,442人 同 世帯数 492,447世帯 (いずれも速報値)</p> <p>2. 配慮の必要な区民への丁寧な対応 配偶者をはじめとした親族からの暴力を理由に避難している方や、児童養護施設などに入所している児童、家族からの虐待により施設等に入所措置が採られている高齢者及び障害者などの配慮の必要な区民に対しては、個人情報の管理を徹底するとともに、関係所管課及び都など関係機関との連携を緊密に行い、総務省からの通知に基づきながら、本人に特別定額給付金を適切に給付する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁に続く)</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

特別定額給付金担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別定額給付金の給付 (特別定額給付金担当課) (続き)			<p>4月24～30日 事前申出期間 5月 1～ 8日 市町村間連絡期間 ※なお、事前申出期間を経過後においても、 随時申出が可能。</p> <p>3. 給付スケジュール 5月 2日 オンライン申請開始 (マイナンバーカード所有者対象) 15日 区のおしらせ(郵送申請告知) DV被害者などの配慮を要する方への申請書先行発送開始 21日 区広報板へのちらし掲示 22日 区のおしらせ特集号発行 28日 郵送申請書送付 6月上旬 順次、給付金の給付開始 8月27日 申請期限 (郵送申請開始から3か月) ※配慮の必要な区民からの申請やオンライン申請は、5月中に給付を開始する。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 (総務課、人事課、職員厚生課)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を総合的に推進するために設置した「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」の事務局としての職責を果たす。</p> <p>また、区は社会生活を維持するうえで必要な施設として事業の継続が求められていることから、職員の健康管理や職場の応援体制の構築等に取り組み、組織全体として業務体制を確保する。</p>	—	<p>1. 「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」の運営等</p> <p>世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局として、区の対応を区議会や区民に適時適切に周知するとともに、関係機関との連携に努める。</p> <p>2. 職員の健康管理と職場における感染拡大防止の取り組みへの支援</p> <p>各職場が感染拡大防止に最大限取り組み、事業を継続するため、職場分散や在宅勤務、時差通勤等の制度を導入し、活用を促すとともに、人的な応援体制の構築が求められる職場への必要な支援を行う。</p> <p>また、マスクや手指消毒液等を配付し、職員や来庁者の感染拡大防止に努める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	情報公開制度の充実並びに個人情報保護制度の徹底及び情報セキュリティの確保 (区政情報課)	個人情報保護を推進するとともに、区民が情報公開の基盤となる区の公文書の検索を可能とする（仮称）公文書目録検索システムを構築し、更なる情報公開を推進する。 また、広く区民に対して、情報公開制度及び個人情報保護制度の周知を図る。	5,461千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区ホームページで公文書目録の文書件名を検索可能にするため、（仮称）公文書目録検索システムを構築し、本年度中に公開する。また、これに向け、文書件名の適切なつけ方について職員に周知徹底する。 2. 公文書管理条例が制定されたことを踏まえ、条例に基づいた公文書の適正管理に取り組むとともに、歴史的公文書の取扱いについて検討を進める。また、条例に基づき、本年4月に設置された公文書管理委員会を、附属機関として適切に運営する。 3. 職員向けの説明会や研修を通じて、職員の知識向上や意識啓発に努め、情報公開を推進するとともに、引き続き、職員の適正な個人情報の取扱いを徹底する。 4. マイナンバー（社会保障・税番号）制度等の適正な運営のために、監査を実施し、特定個人情報を含む個人情報その他の情報の情報セキュリティの確保を図る。 5. 区報や区ホームページ等を通じて、情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況等を区民へ情報提供する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進 （人事課、研修担当課、職員厚生課）	組織力の向上を目指し、行政系人事制度の改正を踏まえ、管理監督職の確保及び区政課題に対応できる人材の育成に取り組む。	26,927千円	<p>1. 職員の基本的な資質・能力の向上</p> <p>(1) 管理職に求められる能力の向上 管理職及び管理職候補者に対して、管理職としての自覚と組織管理のうえでの役割を認識させる研修を実施する。</p> <p>(2) 係長、主任に求められる能力の向上 監督職である係長について、少ない職場経験であっても、経験を補完し、監督者として求められる能力の向上を図る研修を充実する。また、コミュニケーションの中核となる主任に対する研修を充実する。</p> <p>(3) 公務員としての高い倫理観、人権意識の醸成 服務規律の確保、高い公務員倫理の確立、人権擁護への理解促進等を図るため、一定の年数単位で繰り返し研修を実施する。</p>

（次頁に続く）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進 （人事課、研修担当課、 職員厚生課） （続き）			2. 若手職員の人材育成 （1）若手職員研修の充実 採用後10年間を職員育成の重点期間として位置づけ、自立した活力ある人財の育成に資する研修を実施する。また、新規採用職員の育成担当者や係長に対する支援研修を実施する。 OJTや庁内公開サイトの活用など、様々な研修手法について検討する。 3. 昇任意欲の醸成 （1）キャリア形成に係る研修の充実 主任及び係長昇任選考を翌年に控える職員に対し、今後の職業人生の具体的な計画を立てさせるキャリアチャレンジ研修を実施する。 4. 会計年度任用職員の職務知識の向上 （1）会計年度任用職員の育成に関する研修の実施 新たに地方公務員法の適用を受ける会計年度任用職員に対し、求められる基礎知識や実務知識習得に係る研修を実施するとともに、選択研修や共催研修の参加を促進する。 <div style="text-align: right;">（次頁に続く）</div>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人材育成の推進 （人事課、研修担当課、 職員厚生課） （続き）			5. 職場研修支援・自己啓発支援の充実 （1）職場研修・能力開発支援 職場研修の実施や個人の能力開発における相談、費用面でのサポートを実施する。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	職場環境の整備 （人事課、職員厚生課）	職員一人ひとりが心身の健康を保つとともに、高い意欲をもって最大限の力を発揮し、区政に貢献できるよう、すべての職員にとって働きやすい職場づくりに向けた取り組みを推進する。	7,678千円	<p>1. 働きやすい職場づくり</p> <p>(1) メンタルヘルスの推進 採用時や昇任時の機会をとらえ職員に対し、自身の心のケアに関する研修を実施するとともに、管理監督者に対し初期支援や復職支援の手法を習得させる等、ストレスマネジメントに関する研修を実施する。また、個々の職員のストレスチェックも併せて実施する。</p> <p>(2) ハラスメント防止の推進 「職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針」に基づきハラスメントゼロを目指すとともに、職員が快適に働くことができる職場環境づくりに向けた研修を実施する。</p> <p>(3) 働き方改革の推進 超過勤務上限時間の設定等の「新たな超過勤務ルール」による勤務時間の適正管理及び、過重労働にかかる産業医の面接指導の強化により職員の健康管理に取り組む。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

総務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	障害者雇用の推進 (人事課)	法定雇用率を早期に充足するために、計画的に障害者を採用するとともに、障害のある職員が、安心して安定的に働くことができる職場づくりに、全庁をあげて取り組む。	—	<p>1. 雇用率充足に向けた障害者の採用 障害のある職員がその適性を活かし、今後の活躍を見据えた業務の切り出しや職域の拡大を図り、正規職員・会計年度任用職員を計画的に採用して法定雇用率の充足を図る。</p> <p>2. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者活躍推進計画に基づく取組みを全庁をあげて進めていくため、推進体制の整備を図るとともに、研修等の取組みを通じて、職員に障害に関する理解の促進を図る。 (1) 計画の推進体制として進捗管理を行う 障害者活躍推進会議の設置 (2) 障害のある職員を配属する職場に加え、全職員や全管理職を対象とした障害や障害者の就労に関する理解を促進する研修の実施</p> <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備 障害のある職員が活躍できる環境づくりに向け、職務環境の整備を行う。 (1) 障害のある職員への採用初年度における面談の実施とその後の状況に応じた定期面談の実施</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>公有財産の有効活用 （経理課）</p>	<p>世田谷区公有財産有効活用指針に基づき、区が所有する区有地等（土地・建物）の有効活用を図る。</p>	—	<p>全庁的に区有地等の現況調査を実施し、土地バンク運営委員会において、有効活用の検討を行い、区事業及び区事業関連での暫定利用、民間事業者への貸付け、売払いなど、活用の推進を図る。</p> <p>また、行政財産の貸付けによる税外収入の拡充について取組みを進める。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法															
	入札・契約制度の改善 (経理課)	入札・契約制度について、より一層の透明性、競争性、公正性の向上を図るとともに、引き続き、契約制度の改善を進める。	—	<p>1. 建設工事、物品の調達、委託等の契約締結状況 【令和元年度実績】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">件 数</th> <th style="width: 15%;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td style="text-align: center;">334</td> <td style="text-align: right;">16,557,887</td> </tr> <tr> <td>物 品</td> <td style="text-align: center;">230</td> <td style="text-align: right;">1,890,554</td> </tr> <tr> <td>賃貸借</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: right;">2,641,925</td> </tr> <tr> <td>委託等</td> <td style="text-align: center;">2,008</td> <td style="text-align: right;">37,320,097</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（経理課取扱い分）</p> <p>2. 入札方式 原則として、工事請負は一般競争入札を、それ以外（物品購入や委託等）は希望制指名競争入札を実施し、契約手続きの透明性の向上を図る。</p> <p>3. 入札制度改革 入札制度改革について一層の取組みを進め、必要な制度改善を適宜行う。また、粗雑工事や履行遅延などの不適格事案に対し、競争入札における指名制限の適用等の運用を厳格に行う。</p>		件 数	金額（千円）	工 事	334	16,557,887	物 品	230	1,890,554	賃貸借	38	2,641,925	委託等	2,008	37,320,097
	件 数	金額（千円）																	
工 事	334	16,557,887																	
物 品	230	1,890,554																	
賃貸借	38	2,641,925																	
委託等	2,008	37,320,097																	

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公契約条例の適正な運用 (経理課)	公契約条例の実効性を確保 するための各種施策を推進す る。	—	公契約条例に関する周知の徹底及び適正な 価格による入札や労働条件の調査・確認等 により、経営環境の改善と適正な労働条件の確 保に向けた取組みを進める。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税の賦課 (課税課)	公平かつ適正な賦課により、区税調定を確保する。	—	<p>特別区民税・都民税及び軽自動車税について、公平適正な賦課を行う。</p> <p>給与支払報告書又は特別徴収に係る異動届出書が未提出の事業所に対し、提出を勧奨し、さらに特別徴収対象者を増やし確実な税収へとつなげる。</p> <p>マイナンバー制度導入等に伴う税務手続の電子化については、税制改正等に基づき、必要なシステムを整備し、適正に対応する。また、電子申告の推進により、事務の効率化や省スペース化を図る。</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区税徴収の推進 (納税課)	1. 特別区民税等の収納率の向上 2. 特別区民税等の納付方法の利便性向上	—	1. 特別区民税等の収納率の向上 (1) 現年度分の徴収の推進 新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、徴収猶予の特例や分割納付など個々の状況に沿った対応を行う。 また、文書による督促・催告、電話催告センターによる納付勧奨、訪問調査による催告等を組み合わせ、効率的、効果的な徴収を図る。 (2) 滞納整理の推進 ①滞納者に対する財産調査、搜索、差押、公売などを効率的、効果的に実施する。 ②区外へ転出した滞納者の調査を委託により実施する。 2. 特別区民税等の納付方法の利便性向上 (1) 導入済み納付方法の確実な運用 口座振替の利用勧奨とともに、コンビニ収納（モバイルレジを含む）・インターネット上のクレジット納付の円滑な運用を図る。 (2) 新たな納付方法導入に向けた検討 納付機会の拡大に向けて、マルチペイメントやマイナポータルを活用した納付方法、スマホ決済の導入に向けて検討を行う。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

財務部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	債権管理の強化 (納税課)	区が有する債権について、全庁的な取組みによって、適正な債権管理と一層の徴収強化を図る。	—	<p>債権管理強化の重点取組みとして、債権管理重点プラン平成30～令和3年度（2018～2021年度）に基づき債権管理に関する具体的な取組みを進め、引き続き、全庁的に未収金の縮減と一層の管理の適正化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 債権管理重点プラン平成30～令和3年度（2018～2021年度）に基づく推進状況の管理 2. 債権管理連絡会・委員会の開催 3. 債権管理推進状況の調査 4. 徴収強化月間の実施 5. 債権管理研修の実施 6. 弁護士による私債権の整理、回収業務の実施（司法的手続きの強化）

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

施設営繕担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共建築保全業務の推進 (施設営繕第一課)	公共施設整備方針・公共施設等総合管理計画及び公共施設省エネ指針に基づき、良好な建物のストックを形成・維持し、コスト管理を推進する。あわせて、工事の安全管理とスケジュール管理を徹底し、円滑な事業推進を図る。	176,410千円 営繕予算計上費の工事費等 (右記の工事・設計は各所管課予算案件を含む)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設コスト管理 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設設計標準仕様書の活用 ・標準建設予算単価の運用及び改訂 ・工事価格の適正化 2. 既存施設の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・修繕工事の適正見積の相談・確認 ・施設経営情報システムの活用推進 3. 改修工事及び設計の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームきたざわ苑改修工事 ・太子堂区民センター改修他工事 ・旧梅丘地区会館外部改修工事 ・郷土資料館改修設計 ・鎌田区民センター改修設計（債務負担2年目） ・郷土資料館改修設計（債務負担1年目） <div style="text-align: right;">[このほか設計 92施設]</div> 4. 区公共施設における耐震性能の再確認の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館耐震補強工事（13施設） ・学校校舎耐震補強工事（7施設） 5. 学校体育館空調設備設置の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・設置工事（7施設） <p>【緊急見直し対象事業】 (既存施設の適正管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画の推進（規模縮小） (改修工事及び設計の実施) ・太子堂調理場空調設備改修工事（延期） ・トイレ改修工事（玉川小）（延期） ・校庭人工芝化（試行）改修工事（延期） <div style="text-align: right;">[このほか工事・設計 31施設]</div>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

施設営繕担当部

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共施設の新築・増改築工事等の設計・工事監理 (施設営繕第二課)	区長部局及び教育委員会が所管する施設の新築・増改築及び大規模改修工事において、公共施設整備方針・公共施設等総合管理計画及び公共施設省エネ指針等を踏まえ、コスト管理と環境配慮に考慮した設計・工事監理を行う。あわせて、工事の安全管理とスケジュールの管理徹底し、円滑な事業推進を図る。	委託費・工事費等は、各所管課予算	<p>1. 基本設計及び実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡中学校棟別改築（基本設計） ・池之上小学校改築（基本設計） ・瀬田小学校棟別改築（基本設計） ・本庁舎等整備（実施設計）（債務負担2年目） [このほか設計 8施設] <p>2. 新築・増改築・改修・解体工事 (新築、増改築工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎等整備工事（債務負担1年目） ・玉川総合支所庁舎・区民会館改築工事（債務負担4年目） ・若林複合施設他新築工事（債務負担3年目） ・希望丘小学校増築工事（債務負担2年目） ・玉川地域拠点園新築（債務負担1年目） ・花見堂複合施設新築（債務負担1年目） ・新教育センター新築（債務負担1年目） <p>(改修、解体工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉川分庁舎整備工事 ・旧花見堂小学校解体工事 ・若林小学校解体工事 ・学校校舎耐震補強工事（9施設） ・公園トイレ改築工事（4施設） ・エレベータ改修工事（3施設） [このほか工事 12施設] <p>【緊急見直し対象事業】 (新築・増改築・改修・解体工事等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅丘図書館改築工事（債務負担1年目）（延期） ・用賀小学校内部大規模改修（債務負担1年目）（延期） ・用賀小学校内部化大規模改修工事（2～4期）（延期） ・大蔵運動場陸上競技場人工芝化改修工事（延期） [このほか設計 3施設]

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部、財務部、施設営繕担当部、会計室

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	効果的な新公会計制度の運用 (経営改革・官民連携担当課、財政課、経理課、公共施設マネジメント推進課、会計課)	財務諸表の年度間比較を実施することにより、説明責任の一層の充実を図るなど、新公会計制度の活用を推進する。	5,169千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度財務諸表を決算の参考資料として議会に提出するとともに、財務諸表の年度間比較を行い、財務諸表の概要と解説（概要版）に掲載する。また、外郭団体等との連結財務諸表について、連結精算表の公表を行うなど、内容充実を図る。 2. 決算付属資料「主要施策の成果」に財務諸表（行政コスト計算書）を掲載してフルコストを示すとともに、取組みの単位あたりコストを分析し、客観的な指標に基づく評価を行う。 3. 新型コロナウイルス感染症対策及び働き方改革の推進のため、新公会計制度に関する職員研修についてオンライン化を進める。【緊急見直し対象事業】 (実施予定) 8月：財務分析研修（管理職研修） 9月：財務諸表の読み方研修（実務研修） 未定：複式簿記研修（実務研修）（規模縮小） 4. 職員自らの学習意欲を高め、コスト意識の変化・向上に繋げるため、簿記検定受験料に対する助成金を支給し、簿記資格取得の推進を図る。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

会計室

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	支出命令のホームページ公開に向けた取組み (会計課)	区民への積極的な情報提供の観点から、支出命令の件名等をホームページで公開するための調査・検討を今年度より開始する。	—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 先進自治体への調査 既に支出命令の公開を実施している自治体に導入プロセスや事務フロー等について調査を行う。 2. 庁内の実態調査 現行の入力方法が実務にどう利用されているのか、変更があった場合の影響はどうか等の調査を行う。 3. 仕様の検討 財務会計システム改修の要否等も含め、仕様について検討を行う。 4. 入力ルールの検討 各所管で支出命令を入力する際のルールについて検討を行う。 5. チェック方法の検討・調整 公開前の各所管による個人情報等のチェック方法等について検討や調整を行う。

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

企画総務領域

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画（後期）の推進	「新実施計画（後期）平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）」における企画総務領域に関連する基本計画重点政策に基づく取組み、基本計画分野別政策に基づく取組み、行政経営改革の取組みを推進する。	—	<p>新実施計画（後期）事業については、令和元年度の水準で実施することを原則とし、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る。</p> <p>1. 基本計画重点政策に基づく取組み (1) 安全で災害に強いまちづくり ・地域防災力の向上 (2) 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進 ・犯罪のないまちづくり</p> <p>2. 行政経営改革の取組み (1) 行政経営改革10の視点に基づく取組み ・都区制度改革、地方分権改革 ・今後の自治体経営のあり方研究、検討 ・自治体間連携等の推進 ・情報公開の推進 ・広報機能の充実 ・広聴機能の充実 ・寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進 ・勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革 (次頁に続く)</p>

令和 2 年 度 主 要 事 務 事 業

企画総務領域

区 分	事務事業名及び所管課	2年度事業（目標）	2年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画（後期）の推進 （続き）			<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行体制の整備と人材育成 ・ 新たな行政評価手法の構築 ・ 効果的な新公会計制度の運用 ・ 官民連携の取組み ・ 補助金の見直し ・ 情報化基盤の強化 ・ 時代にあった業務改善の取組み ・ 庁有車の削減（統廃合） ・ 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し ・ 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却 ・ クラウドファンディングの活用 ・ 区の刊行物等を活用した広告事業の推進 ・ 安全かつ効率的な公金運用 ・ ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進 ・ 債権管理重点プランに基づく取組み (2) 外郭団体の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 外郭団体改革基本方針に基づく取組み (3) 公共施設等総合管理計画に基づく取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画に基づく取組み